

外国関係会社に係る控除対象所得税額等相当額の控除に関する明細書

事業年度	・	・	法人名
	・	・	

政令第48条の13第5項ただし書の規定の適用の有無

有 ・ 無

控除する金額の計算

所得税等の額	①	円	国税の控除額	③+④+⑤	⑥	円
控除対象所得税額等相当額	②		道府県民税の法人税割額		⑦	
法人税の控除額	③		控除対象所得税額等相当額のうち⑥と⑦の合計額を超える額	② - (⑥+⑦)	⑧	
地方法人税の控除額	④		市町村民税の法人税割額	⑭	⑨	
防衛特別法人税の控除額	⑤		控除する金額(⑧若しくは⑨のうち少ない額又は⑮)		⑩	

各市町村ごとに控除する金額の明細

事務所又は事業所		従業者数又は補正後の従業者数	控除すべき金額	各市町村ごとに算定した法人税割額	各市町村ごとに控除する金額 (⑩又は⑪のうち少ない額)
名称	所在地				
		人	円	円	円
合 計				⑭	⑮

第二十号の三の様式 (用紙日本産業規格A4) (第十条関係)